

出生力回復のための大都市住宅政策に関する研究(2)

広原 盛明

キーワード：1) 出生率, 2) 予定児数, 3) 理想児数, 4) 晩婚, 5) 晩産, 6) 少産, 7) ライフコース, 8) 出生地, 9) 継続就業, 10) 職住近接

はじめに

研究(1)(研究No.9316)において、出生率低下と居住環境条件の相関関係を解明するための従来の3つの研究アプローチ(社会意識調査, 社会統計分析, 計量経済学的分析)に加えて、出生率低下モデルに基づく構造的分析の必要性について言及した。本研究においては、まず構造アプローチの適用方法について述べ、次に、東京都における「子育てと住宅条件に関する調査」の分析を行う。

調査は、東京都内(文京区, 品川区, 杉並区, 墨田区, 北区, 三鷹市, 多摩市)の12幼稚園, 8保育園の協力の下に、各園に子どもを預けている保護者夫婦を対象にして行ったアンケート調査(1993年9~10月)及び、補足的なインタビュー調査(1994年夏以降)である。調査方法は各園への郵送留置・訪問回収方式で行い、配布数1568(幼稚園866, 保育園702), 妻の回収数1185(幼稚園715, 保育園470), 有効回収率75.6%(幼稚園82.6%, 保育園67.0%), 夫の回収数1142, 有効回収率72.8%であった。

1. 出生率低下(簡易)モデル

研究(1)の「出生率低下モデル」は、いまだ家父長的性格が根強く残存する我が国の企業社会においても、①都市的生活様式の普及と女性の社会進出にともなう経済社会構造の基底的变化が、一方では女性のライフコースとライフスタイルの変容をもたらし、他方では家族・結婚・出産等に関する社会意識や社会規範に広汎な影響を与え(基本回路)、②そのことが、独身青年男女のライフスタイルと結婚観の変容及び、結婚障害条件の介在を通して晩婚化(結婚年齢の上昇)として表れ(独身者回路)、③既婚女性の場合は、子ども観の変容と出産・育児等の障害条件の拡大を通して晩産化・少子化として表れる(既婚者回路)というものであった。

しかし、このモデルは、内容的には都市地域の「一般モデル」としては説明可能であっても、「大都市モデル」としては必ずしも特徴的でなく、やや説明力不足の感があったことは否めない。また、多重因子から構成される複雑なモデルなので、調査設計や結果分析に適用するた

めには、「簡易モデル」を開発しなければならない。すなわち大都市モデルの骨格を構成する特徴的な変数(群)を抽出し、調査結果の中から変数間の相関関係を解析して構造化し、この簡易モデルが調査全体をよく説明できることを立証する必要がある。

本研究においては、既往研究の成果と本研究の趣旨に照らして、基本属性(結婚年齢, 出生地, 学歴), 親との同居関係, 妻・夫の就業形態, 夫の家事参加, 住宅の状態, そして出生の6変数(群)を抽出して簡易モデルをつくる。具体的には、まず変数間のクロス集計と単相関係数の分析に基づく予備的検討を行い、次に回帰分析によって出生率低下モデルとして構造化する。なお6変数(群)を基本とする理由は、以下の通りである。

(1) 基本属性

①結婚年齢：大都市地域は結婚年齢が高く(晩婚), かつ、日本においては婚外出生がきわめて少ないことから、結婚年齢の高い夫婦の持つ子ども数が少ないことはよく知られている。したがって結婚は出生の出発点を意味し、結婚年齢は出生率の動向に大きな影響を与える因子だと考えられている。ちなみに、1994年(人口動態統計)における全国の平均初婚年齢は夫28.5歳, 妻26.2歳であるが、東京都は夫29.5歳, 妻27.1歳で、全国の中で各々最も高い数値となっている。

②出生地：我が国の大都市地域, 取り分け首都圏の人口は高度経済成長期を通して急増した結果、首都圏を出生地とする者(地元出生者)とそれ以外の者(地方出生者)に二分されるようになった。この地元出生者か地方出生者かの区別は、親の世代において既に大都市地域で一定の住宅条件が獲得されているか、それとも自分の世代で一から居住条件を整えなければならないかの住宅確保条件の難易度にも相応しており、今回の調査においては、大都市地域の住宅条件と出生率の関係を考える上の重要因子とみなされている。

③学歴：大都市地域は高学歴の女性が多いことで知られるが、高学歴は物理的かつ社会的に女性の結婚年齢を押し上げる効果を持ち、間接的に出生率低下に影響を与えると考えられている。

表 2-1 妻の予定児数別にみた現在児数

	現在児数 1 人	2 人	3 人	4 人	不明
全体	1185人 (100%)	258人 (21.8%)	610人 (51.5%)	274人 (23.1%)	39人 (3.3%)
予定児数 1 人	96人 (100%)	96 (100.0%)	—	—	—
2 人	642人 (100%)	134 (20.9%)	508 (79.1%)	—	—
3 人	343人 (100%)	22 (6.4%)	75 (21.9%)	246 (71.7%)	—
4 人以上	58人 (100%)	3 (5.2%)	6 (10.3%)	16 (27.6%)	33 (56.9%)
不明	46人	3	21	12	6

(2) 親との同居関係

夫婦と子どもを中心にして営まれる近代的家族生活においても、親との同居あるいは親とのネットワーク関係を通して交わされる様々な相互扶助サービスは、子育てをはじめ、家族の日常生活を維持していく上で、重要な役割を果たしている。しかし、大都市地域の地方出生者の場合、親とのネットワーク関係を利用することが必ずしも容易ではないことから、住宅確保の難しさともあいまって、出生率に否定的影響を与える大都市に特徴的な因子に転化していることも予想される。

(3) 妻・夫の就業形態

女性のライフコースとライフスタイルにとって決定的な影響を与えると思われるのが、妻の就業形態である。ただしここでいう就業形態とは、女性が今どのような職業・職種に就いているかといった「現在状態」とどまらず、結婚・出産・育児等と両立させながら、生涯にわたって継続的に就労するかどうかという「ライフコース」としての就業形態である。また夫の就業形態が妻の就業形態に大きな影響を与えていることはいうまでもない。

(4) 夫の家事参加

女性が結婚を遅らせる要因のひとつとして、就業などを通しての社会参加が女性自身によって強く望まれていると同時に、結婚後における家庭内の家事参加が妻に偏っているとの男女不平等状況が従来から指摘されてきた。このことから、結婚後の家事参加の平等化を図り、夫が家事参加して妻の負担を軽減する傾向が浸透するならば、結婚に対する障害が減少し、晩婚化が是正され、出生意欲を高め、出生率の向上につながるのではないかと期待がある。

(5) 住宅の状態

住宅条件と出生率の関係の解明が本研究の目的なので、住宅は最も基本的な因子である。具体的な内容としては、主として所有関係、規模、形式（階数）、住宅取得に当たっての親の援助の有無などの諸変数を取り上げる。

(6) 出生

日本の出生の実態が、夫婦の意思によってきわめてよく統制されているという現実に基づき、出生率を「理想児数」と「予定児数」という意識、つまり出生意欲の指標に限定して出生率を見ることとする。この指標に関しては、今回の調査が調査時より6年以内に少なくとも1人の子どもの出産を経験し、かつ現在子育て中の夫婦を対象としていることから、より確度の高い結果が得られると思われる。また、取り分け妻が現実の諸条件を勘案しての回答、すなわち現在の子ども数に「あと何人産む予定」という人数を加えた「妻の予定児数」は、現実の出生率ときわめて近い数値が期待できるものと考えられる。

2. 出生率の相関分析

ここでは妻の出生意欲、特に妻の予定児数を基礎にした変数間のクロス分析に加えて、妻の予定児数・結婚年齢・出生地等を軸にした相関分析による予備的検討を行う。なお相関係数に付した符号*及び**は、片側検定（相関関係の有無の検定）の有意水準1%及び0.1%を示す。なお相関係数表や散布図は、紙面の制約からすべて省略している。

2.1 妻・夫の予定児数と現在児数

妻の調査時の平均年齢は35.1歳で、妻の予定児数と現在児数の関係（表2-1）は、予定児数1人の場合は全員が、2人の場合は8割弱が、3人の場合は7割が、4人以上の場合は6割弱が既に予定児数を産み終えている。

妻・夫の予定児数の一致度（表2-2）は、「1人」の場合は6割、「2人」「3人以上」の場合は8割強である。妻の予定児数が「1人」「2人」である場合は、夫の予定児数が妻を上回り、妻が「3人以上」の場合は、夫の方が少なくなる。また理想児数及び予定児数について

表 2-2 夫婦の予定児数の一致度

	夫の予定児数		
	1 人	2 人	3 人以上
妻の予定児数 1 人	64.2%	30.9%	2.5%
2 人	2.2%	83.1%	8.0%
3 人以上	0.5%	8.7%	84.4%

(N=1142)

ての夫婦間の相関関係は、理想児数 (.3146**) よりも現実の制約を反映した予定児数 (.7827**) の方が強い関係にある。

2.2 妻の予定児数と結婚年齢・第1子出産年齢

予定児数別に結婚年齢及び第1子出産年齢をみる(表2-3)と、妻・夫ともに予定児数が多くなるほど結婚年齢・第1子出産時の年齢がともに低く、さらに結婚から第1子出産時の年齢までの期間が短い。予定児数3人の妻と1人の妻では、第1子出産年齢に4歳以上の差がみられた。

表2-3 妻の予定児数別にみた結婚年齢、第1子出産年齢

予定児数	結婚年齢		第1子出産時の妻の年齢	第1子出産時の年齢までの期間
	妻	夫		
1人	28.0歳	30.8歳	31.2歳	3.2年
2人	26.2歳	29.1歳	28.1歳	1.9年
3人	25.5歳	28.2歳	27.0歳	1.5年
4人以上	24.8歳	28.7歳	25.9歳	1.1年

(N=1142)

このように妻の予定児数と結婚年齢の間には、^{あいりよう}明瞭な負の相関関係 (-.1851**) があり、また夫の予定児数は、夫自身の結婚年齢との相関関係 (-.1239**) よりも妻の結婚年齢との相関 (-.1996**) の方が大きい。出生率に対しては夫の結婚年齢も影響するが、それ以上に妻の結婚年齢の方がより強く影響するといえる。

2.3 妻の予定児数と学歴

妻の学歴との関係(表2-4)では、妻の予定児数が少なくなるほど大学・大学院卒の割合が高まる。学歴は予定児数とやや弱い負の相関関係 (-.0439) を持っているが、しかし、予想されたほど強い関係でないことに注目する必要がある。妻の学歴は結婚年齢と比較的強い正の相関関係 (.1577**) を持っているため、高学歴は結婚年齢の高齢化を招くが、同時にその出生率低下を緩和する要素を持っているとみられる。

表2-4 妻の予定児数別にみた妻の学歴

予定児数	高校	専門・各種	短大・高専	大学・大学院
	1人	36.5%	13.5%	16.7%
2人	31.3%	13.7%	19.8%	29.3%
3人以上	37.1%	14.7%	19.5%	26.1%

(N=1185)

2.4 妻の予定児数と夫婦の出生地

妻の予定児数と夫婦の出生地(表2-5)とは関係がみられない。ただ、妻の出生地が首都圏内か否かは妻の結婚年齢と比較的明瞭な相関 (-.1388**) があり、首都圏内出生の妻は結婚年齢が低いという特徴があるので、

表2-5 予定児数別にみた夫婦の出生地

予定児数	首都圏		首都圏以外	
	妻	夫	妻	夫
1人	59.4%	51.1%	40.6%	48.9%
2人	57.0%	50.7%	43.0%	49.3%
3人以上	59.2%	51.1%	40.8%	48.9%

(N=1142)

出生地には結婚年齢との負の関係(首都圏出生が早婚)を相殺する要因が存在するのかもしれない。これに対して、夫の出生地と夫の結婚年齢はその関係がない (-.0169) ことが対照的である。この点については後に回帰分析を行う。

2.5 妻の予定児数と同居関係

親との同居関係をみると、妻の予定児数が多くなるほど同居・近居の割合が高い(表2-6)。特に予定児数が3人以上では、同居・近居合わせて4割に上っている。

表2-6 妻の予定児数別にみた同居・近居の割合

予定児数	同居割合		近居割合		同居+近居割合
	妻の親	夫の親	妻の親	夫の親	
1人	3.1%	9.4%	11.5%	6.3%	30.3%
2人	4.4%	9.0%	12.5%	11.2%	37.1%
3人以上	5.9%	12.2%	11.5%	10.5%	40.1%

(N=1142)

このように、妻の予定児数と親との同居は全体的に正の相関関係があるといえてよく、中でも「結婚後、妻あるいは夫の親との同居経験あり」(.1100**), 「夫の親との同居経験あり」(.1068**) が予定児数との相関が最も強い。また親との近居も、同居よりは弱いですが、正の相関関係を持っている。これらの関係は、結婚年齢との関係よりも明確で、同居と出生率が結婚年齢を媒介しないで直接的な関係を持っていると考えられる。

同居は、妻の出生地と全般的な関係がみられる。すなわち妻の出生地と「結婚前、妻の親との同居」(.3838**) には強い関係があり、首都圏外出生の妻の多くは結婚前にすでに親の家から離れていたことを意味する一方、首都圏出生の妻の多くは進学、就職が自宅から可能であったことを意味する。これは大都市地域特有の条件であろう。

また妻の出生地は、「妻の親と近居経験あり」(.1917**), 「現在、妻の親と同居」(.1132**), 「第1子出産後、妻の親との同居」(.0962*), 「結婚後、妻の親と同居経験あり」(.0771*), 「結婚後、親との同居経験なし」(-.1438**) と相関がみられる。一方、夫の出生地とは、同様に、「夫の親と近居経験あり」(.2630**), 「現在、夫の親と同居」(.2613**), 「結婚後、夫の親と同居経験あり」(.2169**), 「第1子出産後、夫の親との同居」(.2119**), 「結婚後、親との同居経験なし」

表 2-7 妻の予定児数別にみた夫の家事参加状況

	子の送迎	子の排泄の世話	子の食事の世話	洗濯	家族の食事の世話
予定児数 1 人	49.2 (22.9) %	54.2 (21.7) %	48.2 (16.9) %	24.0 (4.8) %	33.7 (10.8) %
2 人	41.8 (15.1)	45.7 (12.4)	41.6 (10.7)	17.3 (5.9)	20.5 (3.7)
3 人以上	43.3 (11.5)	42.8 (11.0)	42.3 (11.3)	18.2 (5.6)	26.9 (4.6)

注：左側数字は「ほとんど毎日+時々」、() 内数字は「ほとんど毎日」 (N=1142)

(-.2673**) と相関がみられ、いずれも妻の出生地より相関が強いのが特徴である。

このように、親との同居と出生地の相関は、結婚前を除き、妻より夫の方が強いことが特徴的である。これは、結婚時に夫の結婚前の居住地（多くは夫の出生地）が夫婦の居住地として選ばれる傾向があるからというよりも、夫の親とのつながりの方が大きいからといえよう。現実には、出生地でいうと、夫より妻の方が首都圏出生が多いからである。

2.6 妻の予定児数と夫の家事参加

予想に反して夫の家事参加度の最も高いのが、妻の予定児数「1人」の夫であり、「2人」「3人以上」の妻の夫の家事参加意識や家事参加度が低いという結果が出た(表 2-7)。この結果をさらに分析するため、妻の結婚年齢と夫の家事参加意識や度合いをみると、夫の家事参加意識(賛成度, .0978**)や参加度合いは、いずれも概ね正の関係にある。すなわち妻の結婚年齢と夫の家事参加との相関関係が最も強いのは、「子の送迎」(.1149**), 「子の排泄の世話」(.1087**), 「子の食事の世話」(.0776*), 「洗濯」(.0773*)であり、夫の家事参加の程度が高いほど妻の結婚年齢が高いという関係にある。これは、「結婚年齢の高い妻が継続就業している結果として、夫も家事参加を行っている」という関係を示しており、後述するように、「継続就業している妻の予定児数は少ない」という関係を間接的に反映しているためと思われる。

そこで妻の就業形態(継続就業)と夫の家事参加との相関をみると、「子の送迎」(.3941**), 「子の排泄の世話」(.4018**), 「子の食事の世話」(.3283*), 「洗濯」(.4288**), 「家族の食事の世話」(.2604**)と、その相関関係はきわめて強く、また夫の家事参加意識(賛成度)との相関関係(妻.2770**, 夫.2931**)よりも強いことから、家事参加に対する「意識」以上に、妻の継続就業という「事実」に対して、夫の家事参加が行われているといえる。

2.7 妻の予定児数と妻・夫の就業形態・就業意識

妻の予定児数と妻の就業形態・就業意識との関係(表 2-8)では、実態としての「(現在まで)継続就業を実行」の割合、及び意識としての「継続就業がライフコースとして理想的」あるいは「継続就業がライフコース

表 2-8 予定児数別にみた就業形態・就業意識

	継続就業を実行	継続就業が理想的	継続就業が現実的
予定児数 1 人	46.9%	42.7%	51.0%
2 人	22.9%	29.6%	30.2%
3 人以上	17.5%	31.2%	25.7%

(N=1185)

として現実的」と考える各々の割合において、予定児数 1 人の妻とそれ以上の妻との間に大きな開きがあり、かつ予定児数が増えるにつれて継続就業の「実行」と「現実的とする意識」の割合が低下していく。つまり妻の就業参加の程度が大きいほど、妻・夫ともに出生意欲が低下するといえる。また意識面でも、妻の予定児数と継続就業を「現実的とする意識」とは負の関係(妻-.1145**, 夫-.1034**)がはっきりしている。ただし、妻の予定児数と継続就業を「理想的とする意識」との相関は弱く、また妻の理想児数と妻の就業参加の程度の相関も低いことから、就業にともなう拘束条件が今後改善されれば、妻の出生意欲がより高まる可能性を示している。

一方、出生率と明確な逆相関のある妻の結婚年齢との関係をみると、就業参加の程度が大きいほど妻の結婚年齢が高いという明らかな正の相関関係がある。すなわち通勤時間が長いほど(.1537**), 勤務地が自宅から遠いほど(.1502**), 継続就業であること(.1404**), 現職の就業上の地位が正規職員に近いほど(.1339**), 1日当たりの勤務時間が長いほど(.1227**), 職業が管理・専門に近いほど(.1106**), 世帯収入に占める妻の収入の割合が大きいほど(.1099**), 妻の結婚年齢が高くなるという関係がある。これは、一方では、結婚後も継続するような仕事は専門的な性格のものが多く、そのような仕事は結婚との両立が難しく結婚年齢が遅くなるという現実があること、他方では、そのような両立を望む女性の結婚が遅くなるという現実があることの反映と考えられる。

同時に、妻が継続就業できた条件は、妻の仕事の性格のみではなく(それは必要条件ではあるが)、夫の就業形態が強く関係している。例えば、夫の勤務形態が比較的規則的な正規職員(公務員、教員)とは正の相関(.1490**)を持ち、勤務条件が変則的になりやすいそれ以外の正規職員(会社員など)とは負の相関(-.1217**)を持っている。

また、継続就業が女性のライフコースとして「理想」であるか、「現実的」であるかについての妻・夫の意識

は、ともに妻の結婚年齢との相関を持っているが、「理想」(妻.0738*, 夫.0771*)よりも「現実的」(妻.1133*, 夫.1234**)の方が相関が強い。女性が継続就業するというライフコースの理想を実現することは、現実的に就業を中心において結婚年齢が高くなる人生を前提にしているといえる。

2.8 妻の予定児数と住宅の状態

結婚時から調査時までの住宅居住状態は当然変化しており、取り分け大都市地域においては、住宅の住替え行動が活発である。出生と住宅の関係は既に結婚時からスタートしており、結婚後のある時点(調査時)における現住宅の状態は、その連続線上にあるものと考えなければならない。したがってここでは、まず出生と住宅の関係の出発点である「結婚時の住宅」と結婚年齢との関係を検討し、続いて「現住宅」と予定児数との関係を取り上げる。

2.8.1 妻・夫の結婚年齢と結婚時の住宅の状態

結婚時の住宅で、妻・夫の結婚年齢と明確な関係があるのが住宅の広さである。すなわち住宅の部屋数と結婚年齢とは正の相関(妻.0745*, 夫.1242**)、畳数とはかなり強い正の相関(妻.1118**, 夫.1231**)があり、いずれも夫の方の関係が強い。通常、年齢が高いことは収入が高いことを意味するから、住宅がそれともなって広がったといえる。また夫の結婚年齢との相関が強いことは、結婚時の住宅の確保がより多く夫側の負担によって行われているのかも知れない。これらは、結婚前の男女が広い住宅を得るために結婚を遅らせるか、それとも狭い住宅で我慢して早く結婚するかを選択している結果を意味しており、住宅事情が晩婚化を促す一要因になっているといえよう。

なお結婚時の住宅の広さは、親との同居とも強い正の相関を持っており、部屋数・畳数と妻の親との同居(.1513**, .1649**), 夫の親との同居(.4406**, .3985**)はいずれも高い値を示している。この点については回帰分析で検討する。

次に結婚時の住宅の所有形態(表2-9)と妻・夫の結婚年齢との関係では、一戸建持家の場合はいずれも相関が弱い(妻-.0307, 夫.0411)、非一戸建持家(分譲マンション)は妻・夫ともに結婚年齢を高める明確な効果(妻.1108**, 夫.1231**)を持ち、給与住宅(妻-.0515, 夫-.0747)と民間借家(妻-.0153, 夫-.0448)はやや低める効果を、公的借家(妻.0282, 夫.0218)はやや高める方向性を持っている。これは、分譲マンションのほとんどの場合が新規購入であるのに対して(負担が大きい)、給与住宅は比較的入居しやすく家賃が安い、民間借家は持家取得に比べて負担が相対的に低いな

表2-9 結婚時の住宅の所有形態

一戸建持家	非一戸建持家 (分譲マンション)	民間借家	公的借家	給与住宅
-------	---------------------	------	------	------

10.5% 7.0% 56.7% 9.1% 16.7%

どの理由で、結婚年齢を低めるからであろう。なお一戸建持家との相関が弱いのは、取得する時の負担の大きさによる結婚年齢の上昇と、親との同居や相続の場合の負担減による結婚年齢の低下が相殺しているとも考えられる。

2.8.2 妻の予定児数と現住宅の状態

妻の予定児数と現住宅の関係をみる(表2-10)と、まず住宅の所有形態では、予定児数が増えるにつれて「持家」比率が増え、「民間借家」比率が減るという明らかな傾向がみられる。同様に「給与住宅」と「公的借家」の場合は、予定児数2人以上になると相対的比率が急に増えるという特徴がある。相関係数でみると、妻の予定児数と公的借家・借地持家・給与住宅とは弱い正の相関(.0641, .0603, .0171)があるが、民間借家とは弱い負の相関(-.0604)がみられる。

表2-10 予定児数別にみた現住宅の所有形態

	持家	民間借家	給与住宅	公的借家	不明
予定児数1人	33.4%	39.6%	11.5%	10.4%	5.1%
2人	34.6%	30.5%	16.7%	14.2%	4.0%
3人以上	40.6%	25.4%	16.0%	13.7%	4.2%

(N=1185)

次に住宅形式(表2-11)では、妻の予定児数が増えるにつれて「一戸建」比率が増し、「集合住宅」比率が減る傾向がみられる。相関係数では、一戸建とは正の相関(.0982**)があるが、高層住宅(6階以上)とは負の相関(-.0458)がみられる。

表2-11 予定児数別にみた住宅形式(階数)

	一戸建	低層階 (1~2階)	中層階 (3~5階)	高層階 (6階~)	その他
予定児数1人	12.5%	15.6%	41.7%	26.0%	4.2%
2人	26.5%	13.1%	33.3%	23.2%	3.9%
3人以上	31.9%	10.7%	32.9%	19.5%	5.0%

(N=1185)

住宅の規模(表2-12)では、妻の予定児数が増えるにつれて部屋数・畳数も増えていくが、増え方の度合い

表2-12 予定児数別にみた住宅規模

	部屋数 (平均)	畳数 (平均)	畳数/人
予定児数1人	3.6室	21.0畳	7.0畳
2人	3.7	22.8	5.8
3人以上	4.1	25.7	5.1

(N=1165) (N=1061) (N=1058)

が少ないので、1人当たり畳数は却^{かえ}って小さくなる。したがって相関係数では、部屋数・畳数とは明確な正の相関(.0845*, .1109**)があるが、1人当たり部屋数・畳数とは負の相関(-.2297**, -.1640**)になる。

2.8.3 妻・夫の出生地と現住宅の状態

大都市地域の特徴的な住宅事情として、現住宅と妻・夫の出生地との関係を見よう。まず所有形態では、全体として借家系は首都圏外出生が多くなる関係(負の相関関係)にあり、持家系は首都圏内出生が多くなる関係(正の相関関係)にあるが、中でもその関係が特に強いのが、給与住宅(妻-.1178**, 夫-.1278**)と借地持家(妻.1384**, 夫.1448**)である。

持家居住者に関して、親からの住宅に関する援助と出生地との関係を見ると、住宅及び土地取得に対する援助(妻.1425**, .1361**, 夫.1570**, .1687**)はともに正の強い相関関係(首都圏内出生者は具体的援助がある)があるが、資金については首都圏外出生者との差はみられない。

また出生地と持家居住者の持家取得年齢、持家取得までの結婚持続期間とは負の相関(妻-.0984**, -.0868*, 夫-.1696**, -.1664**)もある。それだけ首都圏内出生者が持家取得において有利となっているといえる。

住宅形式については、一戸建とは正の相関(一戸建は首都圏内出生者が多い, 妻.1316**, 夫.1886**), 中層及び高層集合住宅とは負の相関(中高層集合住宅は首都圏外出生者が多い, 妻-.0805*, -.0338, 夫-.1177**, -.0865*)がみられる。

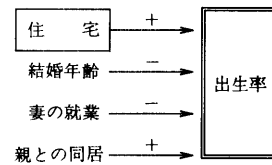
部屋数及び畳数については正の相関(首都圏内出生者なら規模大, 妻.0421, .0521, 夫.1037**, .0954*)がみられる。しかし、これは親との同居も作用しており、1人当たりの部屋数、畳数については正の相関関係はかなり弱まっている(妻.0316, .0496, 夫.0463, .0674)。

このように、妻・夫の出生地はともに現住宅についてほぼ同様の関係にあるが、すべて妻の出生地より夫の出生地の方がより強い関係にあることが特徴的である。また結婚時の住宅についても、出生地との間には現住宅とほぼ類似の関係がみられる。これは、居住地の選択において妻の出生地より夫の出生地が選ばれる方が多いからではなく(妻の方が首都圏出生者が多い)、夫の方が住宅の責任をより多く担っているからであろう。

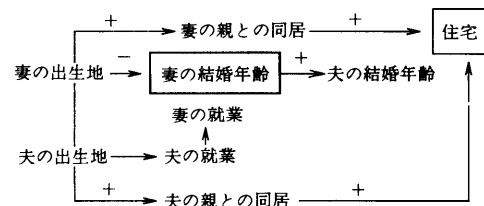
2.9 まとめ

以上の変数間の相関関係の分析から、いくつかの仮説的な「(部分)構造モデル」をつくることができる。まず、妻の予定児数に代表される出生意欲(出生率)を中心に据えると、出生率は、結婚年齢(負の相関)、親と

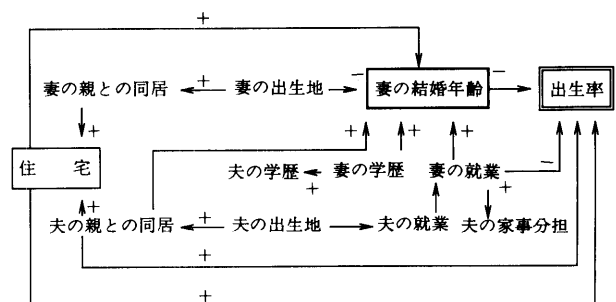
の同居(正の相関)、妻の就業(負の相関)、現住宅(正の相関)の4因子と各々注目すべき直接的な関係がみられる。妻自身に直接的に係わる因子の多くから構成されるこの部分モデルは、構造モデルの「核」を形づくる骨格部分だといえよう。



次に、出生率に多大の影響を与える結婚年齢を中心に据え、それに大都市地域に特徴的な出生地の因子を加えた場合の部分モデルを考える。この場合、妻・夫の出生地は互いに相関関係を持ち、かつ、それぞれが親との同居、結婚時及び現住宅と強い正の相関関係を持っている点で共通しているが、特に夫の出生地との関係の方が強い。反対に、その差異は、妻の出生地が妻の結婚年齢と関係があるのに対して、夫の場合には関係がみられないこと、妻の出生地が妻の就業と関係がないのに対して、夫の出生地は夫の就業と関係がみられることである。この部分モデルは、妻自身に係わる因子が結婚相手の夫因子(取り分け出生地、就業)によって少なからぬ影響を受ける関係を表している。いわば「核」を取り巻く「内臓」の部分とでもいえようか。



最後に、妻・夫の学歴や夫の家事分担などその他の因子も加え、これらを総合して構造化したのが下記の「全体モデル」である。



3. 結婚年齢・出生率の回帰分析

以上の単相関係数を用いた分析と予備的検討を前提にして、出生率及び結婚年齢についての回帰分析を行う。回帰式の性格は、主として大都市地域の居住環境が出生率や結婚年齢にどの程度影響しているか、大都市地域の居住環境の改善の効果があるのかないのか、あるとすれば

ばどの程度かを明らかにしようとするものである。作成方法は、まず全部の説明変数を選択の対象として統計的に有意なものから順次導入する stepwise regression を行い、その中から解釈可能な変数を最初に導入指定して、同様に stepwise regression を行い、統計的に有意でない不要な変数を捨て、解釈可能な説明変数からなる回帰式をつくるというものである。なお紙面の制約から、計算結果のみを示す。

3.1 出生率の回帰分析

妻の予定児数に関する回帰式においては、表 3-1 (回帰式 1) のように、説明力 (標準偏回帰係数, β) の強い順に、①妻の結婚年齢、②妻の就業歴 (継続就業か否か)、③現住宅の広さ (畳数)、④夫の家事参加 (洗濯) の 4 変数が採用された。つまり、妻の結婚年齢が高いほど、妻が継続就業している場合、現住宅の畳数が少ないほど、夫の家事参加の程度が少ないほど、予定児数 (出生率) が少ない。

妻の結婚年齢は、予想通り最も強い説明力を持っている。結婚年齢に続いて、妻の継続就業はやはり予定児数を少なくする要因となっている。つまり継続就業は結婚年齢を高めるだけでなく、直接的にも出生率を低める作用を持っていることを示しており、東京都における就業と出生の両立の特別の厳しさが表れている。

現住宅の広さ (畳数) の効果は、住宅事情の厳しさが結婚年齢を通さず直接的にも出生率に影響を与えていることを意味するものである。

夫の家事分担は、単相関係数をみると、予定児数を少なくする方向に働いているようにみえたが、それは夫の家事参加と妻の継続就業との相関が強く (.2604** ~ .4228**), 妻の継続就業を通して予定児数を少なくするようにみえたのである。ここで、妻の就業状態と同時にみれば、逆に予定児数を大きくする傾向が検出されたことは、予想に合致する興味ある結果である。これは東京都の妻の就業条件の厳しさや、妻の意識の先進性を窺わせる。

3.2 結婚年齢の回帰分析

前述の出生率の回帰分析によって、出生率に対して最も大きな影響を与えているのが妻の結婚年齢であることが検証された。そこで、ここでは妻・夫の結婚年齢の回帰分析を行う。

まず、妻の結婚年齢を説明する回帰式 (表 3-2) として、説明力の大きい順に、①妻の出生地 (首都圏か否か)、②結婚時の住宅の広さ (1 人当たり畳数)、③妻の就業歴 (継続就業か否か)、④妻の学歴 (就学年数) の 4 変数からなる回帰式が導かれた。つまり、首都圏外出生、畳数大、継続就業、高学歴ほど、妻の結婚年齢が高い。これらは、いずれも単相関係数から予測された効果を示している。

次に、夫の結婚年齢を説明する回帰式 (表 3-3) としては、同様に説明力の大きい順に、①結婚時の住宅の広さ (1 人当たり畳数)、②週当たり勤務日数が 7 日、③結婚時給与住宅、④結婚時持家非一戸建、⑤妻の出生

表 3-1 妻の予定児数の回帰分析 回帰式 1

Variable		B	Beta	T	Sig	T
妻の結婚年齢	WIFEMAR	-.03629	-.18108	-4.545	.0000	
妻の就業歴	SIGOTO	-.28615	-.17067	-3.898	.0001	
現住宅の広さ (畳数)	TATAM	.00770	.13881	3.506	.0005	
夫の家事分担 (洗濯)	WASH	.09231	.11575	2.659	.0081	
(Constant)		3.10381		14.784	.0000	
Multiple R		.27487				
R Square		.07556				
Adjusted R Square		.06937				
Standard Error		.69960				
F=12.21873	Signif F=	.0000				

表 3-2 妻の結婚年齢の回帰分析

Variable		B	SE B	Beta	T	Sig	T
妻の出生地	BIRTHPL	-1.08217	.28809	-.14811	-3.756	.0002	
結婚時の住宅の広さ (1 人当たり畳数)	MARTATNI	.12373	.03561	.13993	3.475	.0005	
妻の就業歴	SIGOTO	1.04230	.34528	.12463	3.019	.0026	
妻の学歴	WIFEGAK	.20722	.08717	.09934	2.377	.0178	
(Constant)		22.64549	1.17277		19.309	.0000	
Multiple R		.27105					
R Square		.07347					
Adjusted R Square		.06727					
Standard Error		3.49369					
F=11.85444	Signif F=	.0000					

表 3-3 夫の結婚年齢の回帰分析

Variable		B	SE B	Beta	T	Sig T
結婚時の住宅の広さ (1人当たり畳数)	MARTATNI	.18687	.04430	.16932	4.219	.0000
週当たり勤務日数7日	HUSKBI7	2.00527	.81646	.09591	2.456	.0143
結婚時給与住宅	MARSUMA5	-1.14476	.48421	-.09462	-2.364	.0184
結婚時持家非一戸建	MARSUMA2	1.58878	.70497	.08989	2.254	.0246
妻の出生地	BIRTHPL	-.73975	.35718	-.08111	-2.071	.0388
(Constant)		27.87309	.41142		67.748	.0000
Multiple R		.24194				
R Square		.05854				
Adjusted R Square		.05094				
Standard Error		4.39874				
F=7.70996						Singif F=.0000

地の5変数からなる回帰式が導かれた。つまり、住宅大、週当たり勤務日数7日という長時間労働、給与住宅以外の住宅居住、分譲マンション居住、妻が首都圏外出生者ほど、夫の結婚年齢が高い。

以上を通して、妻・夫の結婚年齢の回帰式に共通する変数は、結婚時の住宅の広さ（1人当たり畳数）と妻の出生地の2つであり、住宅の広さを確保するという基本的な条件が男女とも結婚を遅らせる要因として働いていることが分かる。

次に、妻の出生地が妻の結婚年齢に対して独自の説明力を持っている理由として、①出生地による結婚適齢の考えに男女差があり、男性は出生地と関係なく同じで、女性は首都圏外の者が適齢を遅く考える、②出生地に対する好みの男女差があり、男性は大都市地域（首都圏）出生の女性を好み、女性は男性の出生地にこだわらない、③首都圏出生の女性は、首都圏外出生の女性よりも早く交際相手や配偶者を見つけることができる、④大都市地域（首都圏）外の出生者においては、出生した道府県に戻って結婚する女性よりも大都市地域（首都圏）に残って結婚する女性は晩婚である、という4通りの解釈が成り立つ。まだ明確な結論は得られていないが、最後の解釈が有力ではないかと思われる。

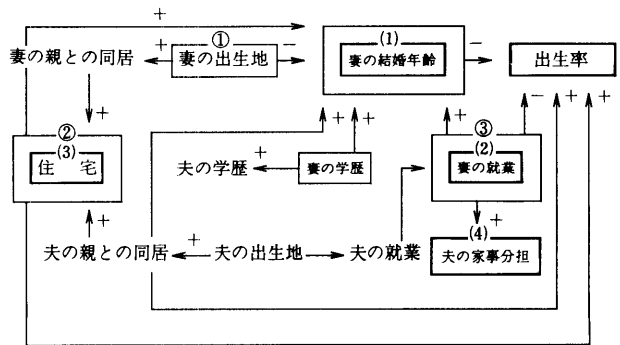
4. 結論

4.1 調査結果の要約

東京都の幼児を持つ夫婦約1100組の妻の予定児数及び夫婦の結婚年齢を重回帰分析により分析した結果、妻の予定児数（出生率）を少なくする要因として、①妻の結婚年齢が高い、②妻が継続就業している、③現住宅が狭い、④夫の家事参加度が少ない、の4つが取り出された。次に妻の結婚年齢を遅くする要因として、①妻が首都圏外出生である、②結婚時の住宅が広い、③妻が継続就業である、④妻が高学歴であるの4つが、また、夫の結婚年齢を遅くする要因として、①結婚時の住宅が広い、②週当たりの勤務日数が多い（7日）、③結婚時の住宅が給与住宅でなかった、④結婚時の住宅が持家非一戸建（分譲マンション）であった、⑤妻が首都圏外出生であ

る、の5つが取り出された。

この2つの回帰式を方向性を入れて構造化すると、図4-1のようになる。



注1) : (1) 出生率の回帰式における説明力の強い変数の順位
注2) : (1) 結婚年齢の回帰式における説明力の強い変数の順位

図 4-1 出生率及び結婚年齢に関する回帰式

この結果から第1にいえることは、東京都において女性の高学歴者と首都圏外出生者の多いことなどが（内的要因）、継続就業条件と住宅事情の厳しさとあいまって（外的要因）、女性の結婚年齢を高める（晩婚の）大きな要因となり、結果として出生率の低下が引き起こされているということである。なお住宅条件と出生率との関係は、直接的に厳しい住宅条件が出生率を低める効果を持つだけでなく、結婚時において一定水準（標準的）の住宅条件を確保しようとする結婚行動が女性の結婚年齢を引き上げ、全体として出生率の低下をもたらす方向に作用しているというものである。

第2に、結婚時の住宅条件が、妻はもとより夫の結婚年齢を取り分け強く引き上げる方向に作用していることである。これは、東京都において結婚時に標準的な住宅条件を確保しようとする、住宅確保に主導的な責任を負う夫の側にそれに見合う収入が要求される結果、夫の結婚年齢が高くなるものと思われる。

第3に、我が国の大都市地域、取り分け東京都においては高度経済成長期に大量の人口流入がみられたことから、今回の調査では、実に妻の40.8%、夫の48.9%が首都圏外出生となっており、ほぼ首都圏内出生者の数に匹

敵する来住者が存在している。このように東京都の居住者は出生地によって首都圏内外に二分され、この居住者の2大区分によって、住宅の状態、親との同居、夫の就業形態に比較的大きな差異が見出されたが、妻の意識の中にも結婚や出産を遅らせる独自の要因があるものと予想される。

第4に、親との同居の結婚年齢への直接的な効果はみられなかったが、親との同居は住宅にかなりの影響を及ぼし、延いては出生率を高める効果を持っているので、住宅事情が結婚年齢に及ぼす影響の中に含まれるとみるべきであろう。

4.2 出生率を回復させる大都市住宅政策の方向

結局、大都市地域における住宅事情は出生率に直接影響を与えると考えられるが、結婚年齢にも影響を及ぼすことによって間接的に影響を与えているものと考えられる。したがって短絡的には、結婚年齢を下げるような(住宅)政策を展開すればよいということになるのかも知れないが、結婚行動はあくまでも両性の合意に基づく自発的な行動である以上、結婚年齢や出生率を人為的に操作することはあまり好ましくない。

今後、女性の高学歴化がますます進み、継続就業を通しての社会参加が活発化していくことは間違いないので、結婚年齢の上昇への圧力がまず減ることはないであろう。大都市地域への人口流入も、今までほどではないにしてもそう簡単に抑制されるとは思われない。また一方、同棲や事実婚が次第に浸透していくことも考えられるが、我が国で婚外出生が一般化するにはかなりの時間がかかるであろうから、出産に直接つながる(法律)結婚年齢は、今後むしろ上昇することはあっても下がることはないと考えられる。

このような近未来的な予測の下で、政策的に考えられる方向は次の2つである。第1は、「政策の目的」としてではなく「政策の結果」として結婚年齢が低下し、それともなう出生率の上昇がもたらされる方向である。第2は、結婚年齢が現在程度の水準であっても(あるいはさらに上昇しても)、それが出生率の低下につながらないような方策を講ずる方向である。しかし、この2つの方向は一見異なった方向のようにみえるが、実は互いに両立する「二正面作戦」的な性格を持っている。それは、「一定の住宅条件を確保するまで結婚を延ばす」方向で推移してきた大都市の住宅事情を、「結婚を延ばさなくても一定水準の住宅に住める」方向に変えることは、同時に「結婚してから安心して子どもを産める住宅」を整備することにも通ずるからである。

具体的には、まず第1に、結婚時に必要となる住宅が収入を媒介してしか確保されないような大都市の状況を緩和することが必要である。これは、従来の住宅政策

でも追求されてきた方向であり、取り立てて目新しいことではないが、「住宅困窮者」に対する一般施策との観点に加えて、「結婚住宅困窮者」に対する若者施策として位置づける政策視点が新たに求められる。すでに東京都や大阪市などで始まっている新婚カップルや子育て期の夫婦などを対象にした家賃補助政策などが、その一例である。

第2に、男女の家事分担の平等化などを前提に、女性の継続就業をより容易にするような政策視点が取り分け大都市住宅政策に求められる。これも従来からよく指摘されてきたことだが、今回の調査でも、「通勤時間が長い」「勤務地が自宅から遠い」「1日当たり勤務時間が長い」「フルタイムである」「専門・管理職である」などなど、妻の社会参加度が高まるほど妻の結婚年齢が高くなるという明瞭な相関関係が認められた。大都市地域において職住近接条件をいかに確保するかは至難の業ともいえるが、例えば公的賃貸住宅の募集などにおいて、妻の職場に近い応募者に優遇倍率を適用するとか、職場の変更にもなう住宅斡旋事業を充実させるとか、給与住宅の入居において共働き夫婦を優先させるとか、もっといろんな工夫があってよいと思われる。

第3に、安心して出産・子育てできる大都市住宅のプロトタイプのあり方をもうそろそろ真剣に考える必要がある。高層集合住宅をめぐる論争は、防犯、防災、子育て、コミュニティ形成、高齢化など、これまでも様々な角度から行われてきたが、今回の調査では、6階以上の高層住宅と妻の出生意欲(予定見数)との間に明確な逆相関関係が認められた。もちろんこの関係は一方的なものではなく、子どもが少なくてよいと考える妻が高層住宅により多く住んでいる結果とも受け取れるので即断はできない。しかし現在供給されている多くの集合住宅は、少なくとも出生意欲を促進する上で一戸建住宅に比べて優れているとは到底いえないことは事実であり、今後は、一戸建住宅や低層住宅の魅力兼ね備えた高層住宅を改めて開発するか、それとも子育て期の夫婦に対して一戸建住宅や低層住宅を積極的に供給する政策視点が求められる。「若者夫婦は高層アパート」「老夫婦は一戸建住宅」といった従来の固定観念は早晩改められなければならないと思われる。

<研究組織>

主査 広原 盛明 京都府立大学学長

委員 広嶋 清志 厚生省人口問題研究所人口政策部長

〃 白紙 利恵 財団法人日本総合研究所研究員